

可決した主な議案

議案や賛否一覧はこちら



令和5年度関係

●一般会計補正予算 (議案第1号)

補正の総額は401億1770万4千円(増額)です。主な内容は、物価高騰緊急支援給付金のうち、年度内に支給する分の予算、学校の大規模改造事業や外壁改修事業を行うための予算、子どものプライバシー保護を目的として保育所等がパーティション等を設置する際の支援を行うための予算の増額などです。

●老人いこいの家・公民館の新設 (議案第14号・第17号)

西区北原二丁目に西都北老人いこいの家・西都北公民館を新設するものです。 <全員賛成>

令和6年度関係

●一般会計予算 (議案第32号)

総額は1兆825億3700万円です。主な新規事業は、国の基準に独自に上乘せをした「福岡市型」子ども誰でも通園制度の実施、市立児童発達支援センターでの療育時間終了後の一時預かりの実施、ユマニチュードの市民・事業者へのさらなる普及促進、福岡アジア美術館の機能強化に向けた警固公園地下への施設拡充

の調査・検討、防災アプリ「ツナガル+」の機能強化と利用促進キャンペーンの実施、ふるさと納税を活用したソーシャルスタートアップ成長支援です。

●福岡市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正 (議案第51号)

効率的な情報の管理及び利用並びに他の行政事務を処理する者との間における迅速な情報の授受を行うため、市独自の個人番号利用事務について、福祉手当の支給に関する事務等を追加する等の改正を行うものです。(令和6年4月1日ほか施行) <賛成多数>

●職員定数条例の一部改正 (議案第52号)

学級数の増加等に伴う教職員の増員及び子育て家庭への支援に係る体制強化、救急隊の増隊等に伴う増員並びに世界水泳選手権福岡大会の終了、事務事業の見直し等に伴う減員のため、職員定数を現行の1万7917人から1万8176人に改めるものです。(令和6年4月1日施行) <賛成多数>

●福岡市国民健康保険条例の一部改正 (議案第65号)

国民健康保険法の一部改正による退職者医療制度の廃止に伴い、所要の改正を行うとともに、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、保険料の後期高齢者支援金等賦課限度額を24万円に引き上げるものです。(令和6年4月1日施行) <賛成多数>

●福岡市介護保険条例の一部改正 (議案第66号)

介護保険法施行令の一部改正に鑑み、介護保険事業の健全な運営を図るため、保険料率の改定及び保険料率段階の区分の変更を行うものです。(令和6年4月1日施行) <賛成多数>

市長の市政運営方針から

福岡市では、「都市の成長」と「生活の質の向上」の好循環を創り出すことを都市経営の基本戦略として掲げ、「人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市」を目指して、まちづくりを進めています。

これまでの取り組みの結果、人口は164万人を超え、企業の立地や創業が進むなど、元気なまち、住みやすいまちとして国内外から高く評価されています。

昨年は、長いコロナ禍が明け、さまざまな社会経済活動も回復に向けて大きく動き出し、祭りや食といった福岡市の魅力が最大限に発揮される環境が戻ってきました。人と人がリアルに交流できる喜びを再認識し、それが福岡市にとっていかに大切かということをも多くの人が実感することとなりました。一方、元日には能登半島地震が発生し、多くの方々の尊い命と平穏な日常

●福岡市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正 (議案第77号)

家庭系ごみのさらなる減量を推進するため、可燃物用指定ごみ袋の種類を追加することに伴い、処理手数料の額を定めるものです。 <賛成多数>

●福岡市交通事業の設置等に関する条例の一部改正 (議案第90号)

地下鉄の輸送力を増強することにより乗客の利便性向上を図るため、車両数の上限を引き上げるものです。 <全員賛成>

●福岡市消防団員の定員、任用、分限、懲戒、服務等に関する条例の一部改正 (議案第94号)

地域防災力の充実強化に向けて人材確保を図るため、消防団に休団制度を導入するものです。(令和6年4月1日施行) <全員賛成>

●特別支援学校「城浜高等学園」の新設 (議案第96号)

障がいのある生徒の将来の自立を促進するため、東区城浜団地に特別支援学校「城浜高等学園」を新設するものです。(令和7年4月1日施行) <全員賛成>

が奪われました。

近年、こうした大規模な自然災害が相次いで発生するとともに、少子高齢化の進展や物価高騰など、社会は多くの課題に直面しています。

また、脱炭素社会への意識の高まりやテクノロジーの進歩など、社会は大きく変化し、人々の価値観はますます多様化しています。

福岡市は、経済的な成長と心豊かな暮らしのバランスが取れた、持続可能なまちづくりに取り組んでおり、これは、ESD(Gesellschaft)やWell-beingの理念と方向性を一にするものです。

市民一人一人が、それぞれの幸せを感じることをできる社会を実現していくためには、多様な価値観や社会の変化をしっかりと市政に取り入れ、スピリット感をもってチャレンジしていくことが肝要です。

基礎自治体として直接市民に接する現場を持ち、かつ都道府県並みの権限に加え、さらに国の規制を改革できる

国家戦略特区にも指定されている福岡市が、新たな取り組みに果敢に挑戦し、地方から日本を変えるロールモデルの役割を果たすこと、それが日本を最速で変えていく手法であると考えています。

福岡市は、大陸との交流により育まれた歴史や文化の魅力、豊かな自然と充実した都市機能がコンパクトに整った都市空間に恵まれています。

これに加え、「天神ビッグバン」や「博多」ネクティッド」により、耐震性の高い先進的なビルへの建て替えが進むこの機を逃さず、高付加価値なビジネスや魅力的な都市機能を集積させるなど、災害や社会の変化にも強いまちづくりを進めてまいります。

また、少子高齢化や価値観の多様化が進む中で、次代を担う子どもから高齢者まで、誰もが安心して自分らしく生活できる環境づくりを推進するなど、やさしさが溢れるまちづくりにより、しっかりと取り組んでまいります。